

第 8 号

令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第2号）

令和7年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ185,955千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ362,269千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸 収 入		528,040	△ 185,955	342,085
	1 貸 付 金 元 利 収 入	528,040	△ 185,955	342,085
歳 入 合 計		548,224	△ 185,955	362,269

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 548,224	千円 △ 185,955	千円 362,269
	1 育英資金	548,224	△ 185,955	362,269
歳 出 合 計		548,224	△ 185,955	362,269

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 育英資金返還金収納事務委託業務	令和8年度	千円 1,749
2 情報処理関連業務	令和8年度	1,128